

「清流の国ぎふ」文化祭2024

恵那の食・芸術・文化の祭典

出店要項



恵那市公式キャラクター エーナ

「清流の国ぎふ」文化祭2024恵那市実行委員会

「恵那の食・芸術・文化の祭典」開催概要

趣旨

岐阜県において、令和6年10月14日（月・祝）～11月24日（日）を会期とした「清流の国ぎふ」文化祭2024が行われます。恵那市においても地域文化発信事業として、実行委員会主催事業を行います。その一つとして、市内で受け継がれていく伝統文化を保存継承する団体、個人の活動に焦点を当て、恵那の文化として広く紹介する「恵那の食・芸術・文化の祭典」を開催します。

主催

「清流の国ぎふ」文化祭2024 恵那市実行委員会

開催日

令和6年11月17日（日）

会場

恵那文化センター

催事構成

（1）食文化の紹介及び販売

内容：恵那の郷土食（発酵食・五平餅など）特産品などの土産物の販売とパネル展示等による紹介。

障がい者施設による物販

文化庁連携事業（文化庁が認定する100年フードのパネル展示）

（2）恵那の作家展

内容：恵那市出身、在住の芸術作家、過去に活躍した作家の作品展。

笑顔の版画100人展

（3）伝統芸能舞台発表

内容：市内の無形民俗文化財として保存継承されてきた伝統芸能（地芝居、太鼓等）の解説と舞台発表と、恵那の食文化として恵那の里次米事業の紹介と次米みのり踊りや、共生事業として障がい者団体の芸能活動の発表を行う。

出店概要

出店日時

11月17日（日） 10:00 ～ 15:00

出店会場

恵那文化センター 駐車場内



出店について

趣旨

恵那の文化としての食を発信することを目的に、郷土食（朴葉寿司や発酵食）、ちーオン（五平餅・栗・恵那峡・岩村城）に関連する食、特産品などの土産物の販売を行う。

出店の種別

1. 恵那の郷土食
恵那市内の事業者のうち、主に恵那の郷土食に関する販売を行うもの
朴葉寿司、寒天、へぼ関連商品、からすみ、五平餅等
2. 発酵屋台
主に発酵食品を使用したお弁当やパンなど会場で飲食を伴う販売
味噌、醤油、甘酒、酒など発酵の工程を伴う商品の販売
3. ちーオン関連（恵那の地域推し 五平餅・栗・恵那峡・岩村城）
恵那のちーオンに関連する食の販売

募集小間数

恵那市内事業者：小間 20 程度

小間仕様

間口 3 m 奥行 3 m 程度

お手持ちのテントをご利用ください。(テント脚に重りをつける等の対応もお願いいたします。)

テントの準備が難しい場合は、事務局へご相談ください。

小間の割り当て

出店物の種別により実行委員会で決定し、10月中旬を目途にお知らせします。

出店料

無料。

基本設備

社名板×1枚

必要に応じて出店者が準備するもの (費用は出店者負担となります。)

1. 備品 (机・椅子等)
2. 什器
3. 消火器 (火気使用者は必須)
4. 耐火ボード (火気使用者は必須)
5. その他出展者が必要とするもの
6. 発電機 (電源が必要な場合)
7. 冷蔵施設

出店物について

出店物は原則、『清流の国ぎふ』文化祭 2024「恵那の食・芸術・文化の祭典」開催趣旨に沿った品目とします。開催趣旨以外の品目については、事務局までお問い合わせください。

食品の展示・試食・販売には所管保健所に「臨時営業許可申請」が必要です。必ず所定の手続きを行ってください。

応募多数の場合は、「恵那の食・芸術・文化の祭典」にかかる運営委員会にて選定いたします。

搬入・搬出について

搬入・搬出スケジュール

搬入・搬出の日時は以下のとおりです。

下記の時間に限り、正面入口付近に車両の一時停車が可能です。

なお、下記日時以外は車両の乗り入れができません。物品補充や入れ替えは台車等を使用し、周囲に十分配慮し安全に行ってください。

[搬入]

11月17日（日） 9：00 ～ 10：00（車両を所定駐車場に移動完了）
販売開始 10時に間に合うようご準備ください。

[搬出]

11月17日（日） 15：00 ～ 16：00

搬入・搬出の方法

- 正面入口付近に車両を一時的に停車し、台車等を使用し小間まで手運びしてください。
- 荷物の積み降ろしが終了しだい、車両を速やかに指定駐車場へ移動してください。（出展者用駐車場については、別途お知らせします。）
- 開催時間中は、車両の乗り入れができませんので、物品補充などは台車等を使用し、周囲に十分配慮し安全に行ってください。
- 梱包材等、設営時に生じるゴミはお持ち帰りください。



出店諸事項

給排水について

小間に直結の給排水施設はありません。汚水、油等は排水口に直接流さないでください。廃油は流さずに、ごみとして処理できるよう対応してください。

手洗い場所については、当日ご案内します。

ゴミの処理

試飲等で発生する少量のゴミは共同ゴミ捨て場に廃棄可能です。ゴミ袋は主催者が用意したものを使用してください。

ゴミ捨て場は当日ご案内します。

その他のゴミは全て出店者が責任を持ってお持ち帰りください。

(現地処理を希望する場合は、別途ご相談ください。)

関係者の識別

出店者の方には出店者証を着用していただきます。(当日配布) 出店者証の必要枚数を「出店申込書」にご記入ください。

会期中の駐車場

出店者用駐車場については、別途お知らせします。

出店物・来場者の保護

主催者は最善の注意をもって会場の保全管理にあたりますが、事故(盗難・紛失・天災・損傷・食中毒など)が発生した場合は、主催者は賠償の責任を負いませんので、出店物の保護については、出店者自身で責任をもってください。

また、小間を訪れる来場者の保護についても適切な対応を講じてください。

イベントの中止について

悪天候災害その他やむを得ない事情により、イベントを中止する場合がありますのであらかじめご了承ください。

万一、中止が決定した場合には、出店を申込された団体に速やかに連絡します。なお、出店に伴い掛かった費用は、主催者では補償しかねますのでご了承ください。

許可申請

食品営業について

食品の展示・試食・販売には、臨時営業許可申請又は営業届が必要になります。申請は、出店者が直接行ってください。なお、申請手数料は出店者の負担となります。

また、食品の書類や取り扱いによって営業許可の種類や要不要が変わりますので、詳しくは下記保健所にお問い合わせください。

【所管の保健所】

恵那保健所 生活衛生課 食品指導係

〒509-7203 恵那市長島町正家後田 1067-71 恵那総合庁舎 2階

TEL:0573-26-1111

酒類販売について

酒類の販売については、税務署にて期限付酒類小売業免許申請が必要となります。申請は、出店者が直接行ってください。なお、申請手数料は出店者の負担となります。

また、コップやジョッキにつき分けて酒類を販売する場合には、保健所への申請も必要となります。上記の所管の保健所にお問い合わせください。

【所管の税務署】

中津川税務署

〒508-8611 中津川市かやの木町4番3号 中津川合同庁舎

TEL:0573-66-1202

出店申込について

出店申込方法

別紙申込書及び出店誓約書を、FAX、Email、郵送のいずれかの方法によりお申込みください。

申込期限

令和6年6月28日（金）

申込及び問合せ先

『清流の国ぎふ』文化祭2024 恵那市実行委員会事務局

（恵那市教育委員会 社会教育課 文化振興係内） 担当：遠山 藤川

〒509-7292 岐阜県恵那市長島町正家一丁目1番地1

TEL:0573-26-6853 FAX:0573-26-2189

E-mail: shakaikyouiku@city.ena.lg.jp